さんのみやじんじゃしゃでん 三 宮 神社社殿

市指定有形文化財(建造物)

宮内地区にある熊野大社の拝殿北に「本殿三社」と呼ばれる本宮、県指定文化財の二宮神社(別 じゃくおうじ 名=若王子)、市指定文化財の三宮神社があります。三宮神社は本宮に向かって左にあり、祭神 ことさかのおのみこと は事解之男 命 です。本地仏(神本来の姿とされる仏や菩薩)として、観音菩薩を安置していまし た。

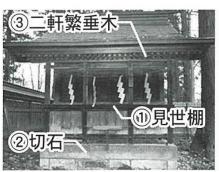
さんげんしゃながれづくり 建物の造りは、見世棚(写真①) つきの三間 社 流 造 (※1) で、切石(写真②) を回した壇上 ひわだぶき に礎石を置き、社殿が建てられています。屋根は現在、銅版葺ですが、以前は檜皮葺 (檜 の樹皮 で覆った屋根)でした。軒は棟から軒先に渡された木材が密に並べられ、上下に二重になっている

二軒 繁 垂木(写真③)という様式です。

建築年代は社殿内部の横板壁に墨書で「寛永3年別當(※2)遠藤神大夫」の銘があることから、 寛永 3(1626)年と考えられますが、一部新しくなっている個所があるため、屋根修理時に部材の 取り替えを行ったと思われます。

熊野大社の宮司である北野家には、二宮神社と三宮神社の再建願いの許可書が 2 つあります。1 つは嘉永5(1852)年に両宮が大破状態にあるということで、修理に使う1尺5寸(約57cm)回り の木 15 本と、板木 20 間(約 36m)を社林の中から切り出させてほしいという要望と修理費用の寄 付募集願いが出され、許可になったものです。もう1つは、慶応2(1866)年に再び両宮の再建願 いが出され、許可になったものです。実際に再建工事が行われたかどうかは分かりませんが、大変 な負担であったことが想像されます。





※1=神社建築様式の1つ。正面の柱が4本、柱の間が3つあり、屋根が反り前に曲線形に長く伸 びている。

※2=寺の事務を統括する長官に相当する僧職。

南陽市文化財保護審議委員 前田みゆき 平成30年12月1日号 市報なんよう掲載